

「神奈川障害者職業センター職場体験実習(仕事体験)」概要

募集要件	以下のすべてに当てはまる方が参加できます。 1. 職場体験実習を希望する大学3年生又は大学院生 2. 障害のある方の就労支援の仕事に関心があり、積極的に職場体験実習に参加する意思を有する方 3. 「地域障害者職業センター職場体験実習(仕事体験)実施方法」に定める服務規律を遵守できる方	
募集人数	2名	
実施場所	神奈川障害者職業センター本庁舎(相模原市南区桜台13-1)及び支援室(相模原市南区相模大野3-13-7YSビル5階)	
実施期間	令和8年12月1日(火)	
実習時間	午前9時30分から午後4時	
受入決定までの流れ	申込受付	10月1日(木) ～ 10月23日(金)
	書類選考	10月下旬
	実習生決定	11月6日(金)
	※応募者多数の場合、応募書類にて選考を行い、実習生を決定します	
申込方法	神奈川障害者職業センターホームページの最新情報「仕事体験のご案内」をご確認ください。手続きの流れは欄外をご参照ください。	
身分等	実習生として、仕事体験実施方法に定められた事項を遵守していただく他、誓約書を提出していただきます。	
報酬等	無報酬(機構は、実習生に対して、賃金、報酬、手当等の一切の金品を支給いたしません。)	
保険の加入について	仕事体験に参加するためには傷害保険及び賠償責任保険に加入していることが条件になります。まだ加入していない方は、仕事体験開始までに手続きをお願いします。	
個人情報の取扱について	機構は、お預かりした個人情報は厳正に管理するとともに、ご本人の同意なく仕事体験運営の目的以外に使用しません。また、個人情報をご本人の同意なく第三者に提供しません。	
お問合せ先	(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構神奈川支部 神奈川障害者職業センター(支援室) 担当: 赤星	
	〒252-0303 神奈川県相模原市南区相模大野3-13-7 YSビル5F	
	電話: 042-745-8845	E-Mail: kanagawa-ctr@jeed.go.jp

■ 仕事体験の申込み手続き ■

学 生	学 生	大 学	センター
神奈川障害者職業センターホームページから【最新情報】を確認	仕事体験参加申込書【学生用】の作成・提出	仕事体験参加申込書【大学用】の作成・申請	申請の受理・選考
最新情報の「仕事体験のご案内」から詳しい内容、申込みに必要な書類などをご確認ください。	必要事項を記入の上、所属する大学担当者へ提出してください。	必要事項を記入し、学生からの申込書を添付の上、職業センターに申請してください。	申請書類を基に受け入れ可否を決定します。